

だれ一人取り残さない被災者支援とは？

これからの災害 ケースマネジメントを学ぶ これまでの災害支援を通じて～

研修会
参加費
無料

2025年5月28日、参議院本会議にて『災害対策基本法等の一部を改正する法律』が可決され、72年ぶりに『改正災害対策基本法・改正災害救助法』が成立しました。

災害救助法に「福祉サービスの提供」の追加、被災者援護協力団体登録制度の創設が追加されたことにより、これからの被災者支援にどのようなことが必要か？どのような変化をもたらすか？大船渡林野火災での支援や今後岩手県で災害が起きた際の支援のあり方を考えたいと思います。

2026

2/5

10:00～11:30

(木)

(開場 9:30)

会場：大船渡市 おおふなぽーと

〒022-0002 岩手県大船渡市大船渡町字茶屋前7-6

対象：行政、社協、災害支援・困窮支援に携わる
方々、大船渡近隣のNPO等

《プログラム》

- ・開会：阿部知幸氏（大船渡よりそい・みらいネット）
- ・大船渡林野火災での災害ケースマネジメントの取り組み
：熊谷新二氏
- ・基調講演：津久井進氏（弁護士）
- ・質疑
- ・閉会：熊谷新二氏



講師

弁護士
芦屋西宮市民法律事務所
津久井 進 氏

神戸大学法学部卒業。阪神・淡路大震災を契機に、被災者支援・災害復興に関する法制度の法改正と実践に長年取り組む。現在、弁護士法人芦屋西宮市民法律事務所に所属し、市民法務を基盤に、自然災害における被災者の生活再建支援、災害救助法・被災者生活再建支援法の運用改善などに尽力。日本弁護士連合会災害復興支援委員会委員長をはじめ、災害復興やまちづくりに関わる委員・研究員を歴任。主な著書に『大災害と法』（岩波新書）、『Q&A 被災者生活再建支援法』などがあり、実務と政策提言の両面から災害法制をリードする第一人者。

＜お申し込み＞

右記QRコードもしくは
メールにて「お名前・団体名・連絡先」
をご連絡ください。



主催：大船渡よりそい・みらいネット

協力：NPO法人いわて連携復興センター

後援：岩手県（予定）

＜お問い合わせ＞

NPO法人いわて連携復興センター（担当：菅原）

〒024-0061 北上市大通1-3-1 おでんせプラザ南館7階

TEL：070-2014-6176 / MAIL:sugawara@ifc.jp

※この企画は令和7年度「災害ボランティア・NPO活動サポート募金（ボラサポ・令和7年大船渡火災）」事業の助成を受けて実施しています。